

平成30年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 平成30年12月19日(水) 開会 午後 1時 7分
閉会 午後 1時18分

場所 第3委員会室

出席委員 岩崎宏委員長

齋藤邦明副委員長

金子勝委員、宇田川幸夫委員、浅井明委員、横川雅也委員、柿沼トミ子委員、

新井一徳委員、諸井真英委員、小林哲也委員、小谷野五雄委員、

江原久美子委員、高木真理委員、塩野正行委員、福永信之委員、石川正義委員、

柳下礼子委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第102号	平成29年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第103号	平成29年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

柳下委員

第102号議案「平成29年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第103号議案「平成29年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。

まず、第102号議案について、主な反対理由を述べる。

第1に、国民健康保険制度改革推進事業費1,387万円が含まれているからである。これは、国民健康保険制度の都道府県化に向けた準備業務に充てられている。さらに、都道府県化を前提とする財政安定化基金に113億3,520万円を支出している。国保の都道府県化の最大の狙いは、市町村が一般会計から国保会計に繰り入れて行っている自治体独自の国保税の軽減を止めさせ、その分を保険税に転嫁させることにある。今年4月の都道府県化によって保険税の値上げなど国保の構造矛盾を更に悪化させていることは明らかである。4月以降、県内31市町村で税率改正を行い、43市町村が国保の限度額の引き上げに踏み切っている。こうした都道府県化そのものに反対であることから両事業費は認められない。

第2に、乳幼児医療対策助成費25億9,587万円をはじめ、重度心身障害者医療対策助成費、ひとり親家庭等医療対策助成費の県単独3医療助成制度の合計10億2,620万円については、市町村への県の補助率は基本2分の1であるが、財政力を理由に三芳町と和光市は12分の5、戸田市は3分の1となっている。自治体の子供への責任は何ら変わらないため、このような差別的な措置は直ちになくすべきである。

第3に、農林部の給与費について、職員を平成29年度に比べて4人減らすなど、年々減少させてきた農林部職員を更に削減することは認められない。農林業を県の基幹産業として位置付け、農林部職員を大幅に増員して新規就農者を増やすべきである。

第4に、番号制度基盤整備事業費1,850万円であるが、マイナンバー制度は情報漏えいの危険を増大させ、国民のプライバシーを危険にさらすため、今からでも中止すべきである。システム構築やセキュリティ対策に際限なく税金を費やすことは許されない。

次に、第103号議案についてである。

小児医療センターが時間外診療の選定療養費を導入し、平成29年度に8,640円を徴収した。救急搬送を利用せず、自ら診療時間外に来院した場合に医療費の支払いを求められることになる制度は、公的医療機関になじまない。保護者の医療費支払い能力によって子供が差別されるべきではない。

また、ハツ場ダム13億890万円及び思川開発3,030万円の負担金であるが、治水上も利水上も必要のない大型ダム事業は認められない。

松坂委員

第102号議案について、賛成討論を行う。

教育局の障害者雇用の水増しについては、いまだ何も具体的に問題点が解消されていないことを指摘するが、認定には賛成する。